

保護者各位

KTC 放課後等デイサービスはぐぼん運営本部

## 緊急事態宣言による今後の対応について

KTC 放課後等デイサービスはぐぼん各事業所では、非常事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国および地方公共団体のガイドラインに則り、下記の対応をして参ります。もし各事業所内で新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合、ご利用者様にとっても私共にとっても、大変厳しい対応を取らざるを得ません。お子さまの健康・安全を第一に考え支援して参りますので、何卒ご理解ご協力いただきます様、お願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、各事業所へお問合せください。

### 記

#### 1. お願い

お子さまがご自宅やご親族宅等で過ごせる環境がある場合、「感染しない」「感染させない」という観点から、「はぐぼん」のご利用を極力お控えいただけると幸いです。

#### 2. 日常的な予防措置について

- ① アルコール（エタノール）による手指の消毒、もしくはウイルス低減効果のある洗浄液による手指洗浄の徹底（入室時、外出戻り時、食事・おやつ前）
- ② 日常的なマスク着用の義務付け※マスクを着用していない場合、ご利用をお断りする場合があります。
- ③ 児童・スタッフが触るもののアルコール消毒の徹底（毎日のお預かり前、お預かり後）
- ④ 不特定多数との接触の恐れのある外出イベントの中止および延期
- ⑤ 外出時のアルコール消毒備品の携行（スプレー缶や消毒シート）
- ⑥ 定期的な健康状態（発熱の有無）の管理
- ⑦ 朝の会、帰りの会、昼食時の児童間の距離を開ける

#### 2. 事業所内での対応

事業所内での検温にて 37.5 度以上の発熱や体調不良等が認められた場合、速やかに保護者の皆様へご連絡差し上げます。保護者の皆様に於かれましては、事業所にお迎えに来ていただく、またはこちらから指定場所へお送りする等の対応にご協力をお願い致します。

#### 3. 新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合の対応

- ① 感染者が「利用者およびそのご家族」、または「事業所スタッフおよびその家族」の場合
  - ・保健所および必要な行政への速やかな報告を致します。
  - ・陽性と診断された日より 14 日間の事業所閉鎖措置を取らせていただきます。
- ② 感染者が「ご家族の近親者」、または「職場等の濃厚接触者」の場合
  - ・保健所および必要な行政への速やかな報告を致します。
  - ・陽性と報告された日より 14 日間のお子さまのご利用停止をお願い致します。

以上